

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自 平成28年4月1日
(第 68 期)	至 平成29年3月31日

小 野 建 株 式 会 社

福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1

(E01324)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 販売及び仕入の状況	9
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	21
(9) ストックオプション制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年6月26日
【事業年度】	第68期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 建
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093（561）0036
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 小野 信介
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093（561）0036
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 小野 信介
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社大阪支店 （大阪市北区中之島三丁目3番3号 中之島三井ビルディング9F） 小野建株式会社東京支店 （東京都中央区八重洲一丁目3番22号 八重洲龍名館ビル2F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	149,998	178,653	190,414	189,677	176,360
経常利益 (百万円)	3,359	4,982	4,324	4,488	5,630
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,254	3,760	2,973	3,304	3,818
包括利益 (百万円)	3,381	3,798	3,149	3,133	3,911
純資産額 (百万円)	49,200	52,255	54,468	56,793	59,813
総資産額 (百万円)	99,466	119,207	133,060	128,146	130,525
1株当たり純資産額 (円)	2,369.37	2,515.61	2,628.04	2,740.23	2,885.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	157.04	181.44	143.44	159.43	184.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	157.04	177.93	125.38	139.36	161.08
自己資本比率 (%)	49.4	43.7	40.9	44.3	45.8
自己資本利益率 (%)	6.8	7.4	5.6	5.9	6.6
株価収益率 (倍)	5.5	6.8	7.3	6.2	7.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,632	△7,009	△5,162	12,874	8,547
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△85	△5,922	△8,823	△8,987	23
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,794	12,845	14,270	△3,949	△9,058
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,399	2,312	2,596	2,534	2,046
従業員数 (人)	500	521	559	600	631
[外、平均臨時雇用者数]	[－]	[－]	[－]	[－]	[－]

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	135,862	167,565	179,149	176,637	163,567
経常利益 (百万円)	3,027	4,405	3,810	3,547	4,824
当期純利益 (百万円)	3,377	3,433	2,652	2,686	3,350
資本金 (百万円)	3,780	3,780	3,780	3,780	3,780
発行済株式総数 (千株)	21,244	21,244	21,244	21,244	21,244
純資産額 (百万円)	47,710	50,411	52,407	54,105	56,683
総資産額 (百万円)	95,126	114,120	125,115	119,967	120,904
1株当たり純資産額 (円)	2,301.99	2,432.32	2,528.59	2,610.53	2,734.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (12.00)	40.00 (18.00)	35.00 (15.00)	42.00 (19.00)	55.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	162.93	165.67	127.99	129.64	161.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	162.93	162.47	111.86	113.29	141.29
自己資本比率 (%)	50.2	44.2	41.9	45.1	46.9
自己資本利益率 (%)	7.3	7.0	5.2	5.0	6.0
株価収益率 (倍)	5.3	7.5	8.2	7.6	8.4
配当性向 (%)	18.4	24.1	27.3	32.4	34.0
従業員数 (人)	434	448	479	511	539
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年3月1日付で、提出会社の完全子会社である横浜鋼業株式会社を吸収合併いたしました。

2 【沿革】

昭和24年 8 月	セメント、金物、土木建築資材の販売を目的に大分県大分市大字大分1414番地に株式会社小野建材社（資本金100万円）を設立
昭和30年 8 月	大分県大分市大字大分字南新町2712番地の 1 に本店を移転し、建設用機械類の販売を開始
昭和32年 2 月	商号を小野建株式会社に変更
昭和32年 8 月	福岡県小倉市（現北九州市小倉北区）に小倉支店を開設し、鉄鋼商品の販売を本格化
昭和41年12月	熊本県熊本市に熊本支店を開設
昭和43年11月	大分県大分市大字勢家字京泊1396番地の41に本店を移転
昭和45年 6 月	広島県安芸郡海田町に広島支店を開設
昭和47年 4 月	大分県大分市にゴルフ練習場「春日浦ゴルフセンター」を開設
昭和49年 8 月	福岡市中央区に福岡営業所（現福岡支店）を開設
昭和50年 9 月	長崎県西彼杵郡時津町に長崎営業所（現長崎支店）を開設
昭和52年12月	大分県大分市に駐車場ビルを建設
昭和58年 8 月	大阪市西区に大阪営業所（現大阪支店）を開設し、小倉支店及び大阪営業所にて鉄鋼商品の輸入販売を開始
平成 3 年 4 月	小倉支店内に管理統括本部を設置
平成 4 年 8 月	ゴルフ練習場を全面改築し、「マリゼ春日浦ゴルフスクエア」に名称変更
平成 6 年10月	大分県大分市大字鶴崎1995番地の 1 に本店を移転
平成 6 年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成 7 年10月	東京都中央区に東京事務所（現東京支店）を開設
平成11年 1 月	大阪証券取引所市場第二部及び福岡証券取引所に株式を上場
平成13年10月	千葉県浦安市に東京支店浦安センター（物流倉庫）を開設
平成14年 8 月	北九州市小倉北区に西日本スチールセンター株式会社（現・連結子会社）を設立
平成15年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年 2 月	青森県八戸市に八戸営業所を開設
平成16年 9 月	沖縄県那覇市に沖縄営業所（現沖縄支店）を開設
平成16年10月	鹿児島県鹿児島市に南九州営業所（現鹿児島営業所）を開設
平成16年11月	宮崎県宮崎市に宮崎営業所を開設
平成17年 3 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え
平成17年 8 月	仙台市青葉区に仙台営業所（現仙台支店）を開設
平成18年 4 月	山口県山口市に山口営業所を開設
平成20年 3 月	横浜鋼業株式会社（大阪市西区）の株式を取得
平成20年 4 月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
平成20年10月	株式交換により横浜鋼業株式会社を完全子会社化
平成21年 6 月	三協則武鋼業株式会社（現堺市西区）の株式を追加取得し、連結子会社化
平成22年 9 月	小野建沖縄株式会社（那覇市）を設立し、連結子会社化
平成23年 1 月	石川県金沢市に北陸出張所（現北陸営業所）を開設
平成23年 4 月	滋賀県草津市に滋賀営業所を開設
平成23年10月	兵庫県姫路市に兵庫営業所を開設
平成24年 9 月	愛媛県松山市に四国営業所を開設
平成25年 3 月	連結子会社の横浜鋼業株式会社を吸収合併
平成25年 3 月	滋賀営業所を京滋営業所として京都府京都市に移転
平成25年10月	広島県福山市に福山営業所を開設
平成26年 5 月	沖縄県沖縄市に小野建沖縄中部センターを開設
平成26年 7 月	群馬県高崎市に東京支店高崎センターを開設
平成27年 1 月	大阪府堺市に大阪支店堺スチールセンターを増設

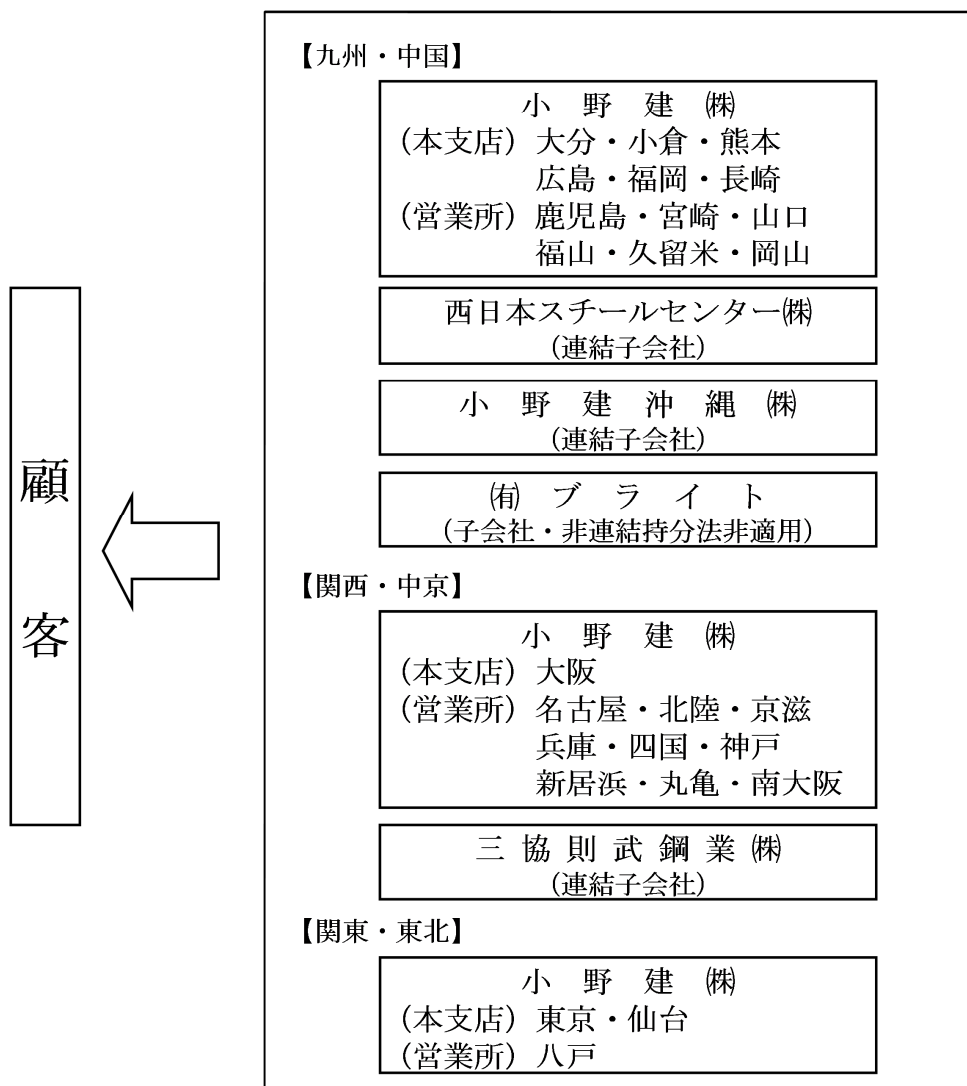
平成27年 2 月	兵庫県姫路市に兵庫営業所を倉庫併設で新築移転
平成27年 3 月	兵庫県神戸市に神戸営業所を開設
平成27年10月	福岡県久留米市に久留米営業所を開設
平成28年 1 月	茨城県神栖市に東京支店鹿島センターを開設
平成28年 1 月	愛媛県新居浜市に新居浜営業所を開設
平成28年 1 月	愛媛県松山市に四国営業所を倉庫併設で新築移転
平成28年 3 月	香川県丸亀市に丸亀営業所を開設
平成28年 4 月	岡山県岡山市に岡山営業所を開設
平成28年 5 月	大阪府松原市に南大阪営業所を開設

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と連結子会社3社及び非連結持分法非適用子会社1社で構成され、主に鉄鋼・建材商品の販売及び一部工事請負を国内各地域において行っており、各拠点において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「九州・中国」、「関西・中京」及び「関東・東北」の3つを報告セグメントとしております。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
西日本スチールセンター株式会社	北九州市小倉北区	10	鋼板加工業	100.0 (0.5)	鉄鋼商品であります鋼板類を当社等より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。
三協則武鋼業株式会社	堺市西区	87	鋼板加工業	99.9	鉄鋼商品であります鋼板類を当社等より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。
小野建沖縄株式会社	沖縄県那覇市	5	鋼材販売業	100.0 (1.0)	鉄鋼商品を当社等より仕入、それをユーザー等へ販売しております。

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 西日本スチールセンター株式会社の役員には、提出会社の役員が2名兼任しております。また、主要な設備等は提出会社が賃貸しております。
3. 三協則武鋼業株式会社の役員には、提出会社の役員が2名兼任しております。
4. 小野建沖縄株式会社の役員には、提出会社の役員が1名兼任しております。
5. 西日本スチールセンター株式会社・三協則武鋼業株式会社・小野建沖縄株式会社の3社に対し、資金の貸付を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
九州・中国	370
関西・中京	194
関東・東北	67
合計	631

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、嘱託は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
539	35才5ヵ月	9年1ヵ月	4,764,621

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
九州・中国	336
関西・中京	136
関東・東北	67
合計	539

（注）1．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2．従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、嘱託56名は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善と政府による各種経済・金融政策により景気は緩やかに回復を続ける一方、英国のEU離脱問題や米国の新政権への移行などにより為替、株価が乱高下するなど、先行きは不透明な状況となりました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、従来からの基本戦略である「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」の一環として、4月に仙台支店の倉庫増築と岡山営業所の新設、5月に南大阪営業所を新設、さらにグループ会社であります三協則武鋼業株式会社が5月に大阪府堺市に新築移転いたしました。業績につきましては、当連結会計年度の売上高は、前期に対して鋼材市況の下落、販売数量の減少により1,763億60百万円（前年同期比7.0%減）となりました。損益面におきましては、売上高は減少したものの在庫販売における利益率の上昇により、営業利益53億92百万円（前年同期比25.6%増）、経常利益56億30百万円（前年同期比25.4%増）となりました。特別損益として賃貸物件の売却等を行った結果、親会社株主に帰属する四半期純利益38億18百万円（前年同期比15.6%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①九州・中国エリア

前期に対し、鋼材市況は下落したものの、販売数量が増加したことにより売上高は増加いたしました。利益につきましても利益率の上昇により増加いたしました。その結果、外部顧客への売上高は1,016億9百万円（前年同期比0.7%増）セグメント利益は34億47百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

②関西・中京エリア

前期に対し、販売数量の減少、鋼材市況の下落により売上高は減少いたしました。利益につきましては利益率の上昇ならびに不良債権の減少や設備投資に係る一過性の経費が減少したことにより増加いたしました。その結果、外部顧客への売上高は405億97百万円（前年同期比16.9%減）セグメント利益は7億73百万円（前年同期比92.6%増）となりました。

③関東・東北エリア

前期に対し、販売数量の減少、鋼材市況の下落により売上高は減少いたしました。利益につきましては、設備投資による減価償却費が増加したものの、利益率の上昇により増加いたしました。その結果、外部顧客への売上高は341億54百万円（前年同期比14.5%減）セグメント利益は11億89百万円（前年同期比59.2%増）となりました。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債および純資産の状況

（資産）

前連結会計年度末比23億78百万円増加し、1,305億25百万円となりました。主な要因は、鋼材市況の下落により商品が減少したものの、未完成工事における前渡金ならびに受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

（負債）

前連結会計年度末比6億41百万円減少し、707億12百万円となりました。主な要因は、買掛金ならびに未完成工事における前受金が増加したものの借入金が増加したことによるものです。

（純資産）

前連結会計年度末比30億19百万円増加し、598億13百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加によるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、仕入債務の増加及び有形固定資産の売却による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出及び短期借入金の減少による支出があったことにより前連結会計年度末に比べ4億87百万円減少し、当連結会計年度末は20億46百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は85億47百万円（前連結会計年度は128億74百万円の獲得）となりました。これは主に、仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は23百万円（前連結会計年度は89億87百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の売却によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は90億58百万円（前連結会計年度は39億49百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の減少によるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
九州・中国 (百万円)	108,663	0.6
関西・中京 (百万円)	43,739	△16.5
関東・東北 (百万円)	34,611	△15.1
報告セグメント計 (百万円)	187,015	△7.0
連結財務諸表との調整額 (百万円)	△10,654	—
合計 (百万円)	176,360	△7.0

- (注) 1. 総販売実績に対し10%以上の販売を行っている相手先はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
九州・中国 (百万円)	99,974	1.0
関西・中京 (百万円)	37,301	△18.3
関東・東北 (百万円)	30,458	△12.0
報告セグメント計 (百万円)	167,734	△6.4
連結財務諸表との調整額 (百万円)	△10,516	—
合計 (百万円)	157,217	△6.4

- (注) 1. 仕入実績は、商品仕入及び材料仕入です。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、鉄鋼商品および建設機材の取扱いを主業務とし、「少数精鋭主義のなか、創意工夫による自己の成長と企業の安定、発展をはかり、感謝と誠意をもって社会に貢献しつづける企業づくり。」を経営理念として、常に新しい価値の創造に努め業績の向上をはかっております。

さらに、九州を地盤とする企業グループとして地域内シェアの向上をはかるとともに全国展開をはかるためのエリア拡大を進めるなど、業容拡大を積極的におこなっております。また、各拠点におきましては地域に根ざし、地域社会の発展とともに成長する企業を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主や投資家の皆様方の期待に応え、より持続的な成長を目指し積極的な経営戦略をはかり、中期的な経営指標として自己資本純利益率（ROE）にて6.0%以上を維持継続出来るよう取組みを強化してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、「販売エリアの拡大」と「販売シェア向上」を基本戦略とした、「存在感のある企業」づくりをさらに進めることにより、業績の向上とともに社会貢献と株主還元積極的に取り組んでまいります。

今後につきましては、次の項目をキーワードとして中期的な戦略を築き上げてまいります。

①企業再構築

激動する経営環境の中で、従来の会社組織においては十分対応できなくなる可能性が高いことから、会社内部の組織変更のみならず、会社機構そのものの再構築も視野に入れて検討をはかってまいります。

これにより、会社経営の効率化と内部管理体制の強化、さらには、円滑な人事戦略をはかることにより、会社の活性化による企業価値の向上を目指してまいります。

②チャレンジ

真のリーディングカンパニーとなるための更なるステップとして、今まで築き上げてきた経営基盤を十二分に活用し、存在意義とは何かを一人一人が創造し、かつ、高いレベルでの感性をもって、あらゆる局面においても「チャレンジ」の精神で取り組む姿勢にこだわり続けてまいります。

このような積極的な姿勢こそが、勝ち残っていく原点であると認識しております。

③スピード

新しい情報化社会の到来により、時代の急速な変化に対応するために、社内情報システムの運用強化することにより情報の一元管理と活用をはかり、システムと人が一体となることにより会社全体の総合力を発揮できる体制づくりを推進してまいります。

④物流機能の強化

物流コストの削減ならびに在庫保有能力の向上により安定的な利益を確保することを目的に適材適所に倉庫を建設してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

鉄鉱石・石炭・鉄スクラップ等の鉄鋼原材料価格の変動による鉄鋼商品市況の影響により、当社が属している鉄鋼流通業は市況の上昇による販売与信リスク、在庫金利負担の増加リスクの発生、もしくは市況の下落による在庫の販売損ならびに評価損の発生リスクが企業経営に大きな影響を及ぼし、販売力・財務力などの差異により企業間格差は拡大傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは企業間競争に勝ち残るため、下記の課題克服にチャレンジし続けてまいります。

① 「販売エリアの拡大」策として、出張販売から徐々に販売エリアを広げ、営業所の開設へとつなげることで得意先への細やかな対応を目指してまいります。

② 「販売シェア向上」策として、最終ユーザーをターゲットとした川下戦略により、販売先の件数増加をはかり、販売力の強化および与信リスク分散に努めてまいります。

③ 「大型物流施設の保有による多品種構成のスーパーマーケット型事業展開」を実現するため、各仕入先との関係強化、設備投資や在庫保有に必要な資金調達が柔軟に行えるよう財務体質の強化に尽力してまいります。さらに、付加価値の高い商品の販売や自社岸壁の保有など物流コストの削減を目指すことにより収益率を高めてまいります。

④ 商品販売のみならず工事請負事業にも注力し、付加価値の向上と市況に影響を受けにくい体制づくりを目指してまいります。

⑤ 与信管理の強化策として回収条件の変更、与信調査の強化をはかってまいります。

⑥ 今後の事業展開を鑑み、人材の育成が急務であり、個々のレベルアップとともに組織力強化をはかるため、情報と業務の共有化の徹底に取り組んでまいります。さらに、人材確保におきましても少子高齢化社会が進む中、人材の確保が難しくなっており、インターネット等を駆使し、幅広く会社の認知度を高め、世代のバランスを考えた新卒・中途の採用を積極的に行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループを取り巻く環境について

① 当社グループは、アジアを中心として鋼材の輸出入業務を行っております。国内はもちろん、世界的またはその国・その地域の景気後退、競争激化により、あるいは特定の国・地域における予測不可能な政策変更、規制強化、政情不安等により損失が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、外貨建取引を行うにおいては為替変動リスクを軽減するため、原則として為替予約等の措置を講じておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。今後の為替変動によっては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 当社グループは、鉄鋼商品の在庫販売を行っております。鉄鋼市況の変動への適宜な対応が出来なかった場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 当社グループは、主として金融機関からの借入金により事業資金を調達しております。今後の金利変動によっては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 当社グループは、事業戦略の一環として、金融機関や販売または仕入に係る取引先の株式を保有しておりますが、今後の株価動向によっては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 当社グループは、取引先に対し営業債権を保有しております。約3,000社にのぼる全販売先に対して与信枠を設定するとともに、定期的に見直しをはかり、貸倒リスクの低減に努めておりますが、全額回収を保証するものではありません。特定の取引先において、倒産等により債務不履行が生じた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理を経営上の重要な課題と位置づけており、内部統制システム整備の基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化をはかっております。業務運営においては役員・社員の不正及び不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一かかる不正行為が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は、建設機材類の販売において、建設業者より建設工事の一部工事を請負う受注があり、そのために、「建設業法」に基づき国土交通大臣により特定建設業許可を受けております。

許可番号 国土交通大臣許可（特－24）第8648号

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、重要な影響を与える見積りを必要とする会計方針としては、以下のようなのがあると考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、業界の慣習から債権回収が手形もしくは延払現金が多いことから、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。将来、取引先の財務状況等が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

② 投資有価証券の減損処理

当社グループは、保有する有価証券について、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」と判断して、その減損処理の対象としております。時価のない有価証券については実質価格が著しく低下した場合に減損処理を行っております。将来、株式市況または投資先の業績が悪化した場合には、さらなる評価損の計上が必要となる可能性があります。

③ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され税金費用の追加計上が発生する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高1,763億60百万円（前年同期比7.0%減）、営業利益53億92百万円（前年同期比25.6%増）、経常利益56億30百万円（前年同期比25.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益38億18百万円（前年同期比15.6%増）となりました。

① 売上高

鋼材市況の下落、販売数量の減少により売上高は減少いたしました。

② 営業利益

在庫販売における利益率の上昇により増加いたしました。

③ 経常利益

営業外収益は主に仕入割引が減少いたしました。また、営業外費用は主に短期借入金に係る支払利息が減少いたしました。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益の主なものとして固定資産売却益156百万円を計上いたしました。また、特別損失の主なものは固定資産除却損178百万円であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要販売先は建設関連業者や機械製造業者等であり、公共投資や民間設備・住宅投資額の変動により需要動向が大きく影響を受ける傾向にあります。

このため、当社グループの売上高は、需要動向に対応する販売数量及び鉄鋼商品市況に高く依存しております。利益面におきましても、同業他社との販売競争は依然厳しい環境のなかで、収益向上は仕入価格の低減と在庫商品の市況動向に即応した数量調整をはかることが不可避であります。

また、当社グループが主に販売している建設関連業者は、資材価格や人件費が増加傾向にあり受注価格への転嫁が遅れていることから厳しい経営状況が続くものと予想され、今後も不良債権の発生リスクが高まっております。

このため、全取引先に対する与信限度額の見直しをはかるなど与信管理の徹底をはかり貸倒リスク低減に努めてまいります。さらに、図らずも発生した不良債権に対しては、当社グループが必要と考える引当金を積んでおります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの現状を踏まえて、主力である鉄鋼・建材商品販売事業については、「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とし、支店ならびに当社グループ間との同行営業・協同仕入を密にすることにより営業力に更なるシナジーを発揮してまいります。

工事請負事業につきましては、鉄鋼・建材商品の販売に伴う工事請負事業が今後も販売先からのニーズとして高まってくることから、特に鉄骨工事など当社グループの専門性を活かした営業を今後も強化してまいります。

不動産賃貸等事業については、新たな不動産取得による賃貸事業の推進ではなく、従来から行っている遊休不動産の有効活用を中心とした事業展開をはかってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、仕入債務の増加及び有形固定資産の売却による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出及び短期借入金の減少による支出があったことにより前連結会計年度末に比べ4億87百万円減少し、当連結会計年度末は20億46百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は85億47百万円（前連結会計年度は128億74百万円の獲得）となりました。

これは主に、仕入債務の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は23百万円（前連結会計年度は89億87百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出があったものの、有形固定資産の売却による収入が多かったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は90億58百万円（前連結会計年度は39億49百万円の使用）となりました。

これは主に、短期借入金の減少によるものであります。

当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことを基本とし、当社グループの成長のために将来必要な運転資金及び設備投資資金を柔軟性をもって調達して行きたいと考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営環境は、中国経済の急速な台頭を背景として、国内のみならず東アジア全体が一体として変動していくグローバルな環境となっており、収益をいかに確保していくかは、価格の変動リスクに柔軟に対応し、販売数量を確保することができるかが大きな課題です。このような環境のなかで、販売力・財務体質が弱い企業は、衰退の一途であり、今後加速度的に淘汰が進み企業間格差がさらに拡大していくものと考えられます。

今後は、めまぐるしく変化する経営環境のなかで社内体制の一層の充実をはかり、従来から進めている「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とした、「存在感のある企業づくり」をさらに進めることにより、鉄鋼流通業界のなかで大きく飛躍できる絶好の機会を活かしてまいりたいと考えております。

また、その結果として、業績の向上とともに社会貢献と株主還元に積極的に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営環境がめまぐるしく変化するなか、「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とした「存在感のある企業」づくりを充実させるため、12億82百万円の設備投資を行いました。

その主なものは、東京支店川崎センター鉄筋加工機設備 3億36百万円、仙台支店倉庫増設 1億49百万円、大阪支店堺スチールセンター新事務所建設83百万円、子会社三協則武鋼業株式会社堺移転建設 3億18百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内25ヶ所に販売拠点があり、このうち11ヶ所は物流倉庫を併設したものであります。

なお、大阪・東京・八戸・宮崎・山口・名古屋・北陸・京滋・福山・神戸・久留米・丸亀・岡山・南大阪の14ヶ所は賃借の事務所であります。大阪支店におきましては、大阪府堺市に物流倉庫を所有しており、東京支店におきましては、千葉県浦安市、群馬県高崎市及び茨城県神栖市に物流倉庫を、神奈川県川崎市に物流倉庫とコイルセンターを所有しております。

また、国内に賃貸施設を有しているほか、ゴルフ練習場の運営をしております。

以上の設備は、以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大分本店(大分県大分市)	九州・中国	販売設備	82	3	103 (9,341.84)	3	0	193	38 (4)
小倉支店(北九州市小倉北区)	九州・中国	販売設備	152	4	227 (20,749.75)	3	1	388	93 (10)
熊本支店(熊本市南区)	九州・中国	販売設備	50	0	469 (6,703.71)	—	0	519	26 (3)
広島支店(広島県安芸郡坂町)	九州・中国	販売設備	88	0	373 (8,264.00)	1	1	465	28 (3)
福岡支店(福岡市東区)	九州・中国	販売設備	794	9	3,109 (36,535.00)	1	1	3,915	69 (5)
長崎支店(長崎県西彼杵郡時津町)	九州・中国	販売設備	80	44	399 (9,428.37)	3	0	528	32 (1)
鹿児島営業所(鹿児島県鹿児島市)	九州・中国	販売設備	280	58	844 (19,437.00)	—	0	1,184	12 (1)
山口営業所(山口県山口市)ほか4ヶ所	九州・中国	賃借設備	1	—	— (—)	2	3	7	33 (1)
大阪支店(大阪市北区)ほか6ヶ所	関西・中京	賃借設備	20	39	— (—)	—	5	65	102 (13)
大阪支店堺スチールセンター(堺市西区)	関西・中京	販売設備	1,849	355	7,332 (69,652.55)	—	10	9,548	2 (1)
兵庫営業所(兵庫県姫路市)	関西・中京	販売設備	1,072	103	789 (21,598.69)	—	2	1,966	16 (4)
四国営業所(愛媛県松山市)	関西・中京	販売設備	1,368	132	512 (19,234.10)	—	1	2,014	10 (1)
新居浜営業所(愛媛県新居浜市)	関西・中京	販売設備	16	0	94 (2,580.40)	—	0	111	6

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京支店(東京都中央区)ほか1ヶ所	関東・東北	賃借設備	9	1	— (—)	1	5	18	41 (1)
東京支店浦安センター(千葉県浦安市)	関東・東北	販売設備	2,967	89	3,108 (27,020.00)	—	8	6,174	13 (8)
東京支店川崎センター(川崎市川崎区)	関東・東北	販売設備	2,126	467	3,501 (29,385.20)	—	67	6,163	—
東京支店高崎センター(群馬県高崎市)	関東・東北	販売設備	815	53	262 (9,337.90)	—	0	1,131	—
東京支店鹿島センター(茨城県神栖市)	関東・東北	販売設備	1,498	194	340 (20,000.03)	—	1	2,035	—
仙台支店(仙台市宮城野区)	関東・東北	販売設備	430	26	260 (4,552.17)	—	1	719	13
マリゼ春日浦ゴルフスクエア(大分県大分市)	九州・中国	ゴルフ練習場	72	13	241 (31,423.10)	—	0	327	5
大分本店(大分県大分市)ほか8市町	九州・中国	賃貸	1,237	41	2,569 (92,045.17)	—	0	3,849	—
仙台支店(仙台市宮城野区)	関東・東北	賃貸	363	6	840 (13,972.32)	—	0	1,210	—
小倉支店(北九州市小倉北区)	九州・中国	賃貸設備建設予定地	—	—	77 (2,643.55)	—	—	77	—

(注) 1. 賃貸設備には、子会社西日本スチールセンター株式会社へ建物及び構築物(449百万円)及び土地(554百万円・11,643.45㎡)、三協則武鋼業株式会社へ土地(3,590百万円・26,529.33㎡)、小野建沖縄株式会社へ建物及び構築物(576百万円)及び土地(513百万円・13,526.83㎡)を含んでおります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 従業員数の()内は、外書で嘱託を表示しております。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
西日本スチールセンター株式会社	本社工場 (北九州市小倉北区)	九州・中国	コイルの 切断設備	252	341	153 (5,063.10)	—	12	760	15 (1)
三協則武鋼業株式会社	本社工場 (堺市西区)	関西・中京	コイルの 切断設備	2,385	2,049	498 (7,480.50)	1	40	4,975	58 (4)
小野建沖縄株式会社	本社 (沖縄県那覇市)	九州・中国	賃借設備	8	41	— (—)	—	2	53	19 (1)

- (注) 1. 子会社は上記の帳簿価額のほかに提出会社から賃借している設備として、西日本スチールセンター株式会社は建物及び構築物(449百万円)及び土地(554百万円・11,643.45㎡)、三協則武鋼業株式会社は土地(3,590百万円・26,529.33㎡)、小野建沖縄株式会社は建物及び構築物(576百万円)及び土地(513百万円・13,526.83㎡)があります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品であります。
3. 従業員数の()内は、外書で嘱託を表示しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数（株） （平成29年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成29年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,244,830	同左	㈱東京証券取引所 （市場第一部） 証券会員制法人福岡証 券取引所	単元株式数 100株
計	21,244,830	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成26年1月23日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,000	5,000
新株予約権の数（個）	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1（注）2	2,960,331	2,960,331
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	1,689	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月24日 至 平成31年1月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円） （注）2	発行価格 1,689 資本組入額 845	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当なし。 ただし、各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総数を下記2記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。

- 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

3 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付に関する事項

- (1) 当社が組織再編等を行う場合において、本社債に基づく当社の義務が承継会社等(以下に定義する。)に承継される場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、下記(2)記載の条件で本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させることができるものとする。かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)に従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

当該組織再編等の条件等及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。なお、転換価額は、上記2と同様の調整に服する。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- (ii) 上記(i)の場合以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日(当日を含む。)から、本新株予約権の行使期間の満了日(当日を含む。)までとする。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。

- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
- ⑨ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年10月1日 (注)	462,105	21,244,830	421	3,780	421	3,494

(注) 横浜鋼業株式会社との株式交換に伴う新株の発行による増加であります。

発行価格 843百万円

資本組入額 421百万円

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　１００　株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	35	28	129	96	－	2,405	2,693	－
所有株式数（単元）	－	57,755	2,439	24,037	25,010	－	103,156	212,397	5,130
所有株式数の割合（％）	－	27.19	1.15	11.32	11.78	－	48.56	100.00	－

(注) 1. 自己株式519,264株は「個人その他」に5,192単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

2. 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めています。

(7) 【大株主の状況】

平成29年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	1,597	7.52
オーエストラスト(株)	北九州市小倉北区西港町12-1	1,509	7.10
小野 哲司	北九州市八幡東区	636	2.99
小野 建	北九州市小倉北区	616	2.89
小野 信介	北九州市小倉北区	616	2.89
小野 明	福岡市南区	615	2.89
小野 多美子	北九州市八幡東区	531	2.49
小野 典子	北九州市小倉北区	531	2.49
小野 哲也	東京都渋谷区	522	2.45
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	497	2.34
計	—	7,672	36.11

(注) 1. 上記のほか、自己株式が519千株あります。

2. 平成29年1月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社及びみずほインターナショナルが平成29年1月5日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1-5-5	株式 24,350	0.10
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1-5-1	株式 2,188,866	8.56
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内 1-8-2	株式 687,600	2.69
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	株式 0	0.00

3. 平成29年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が平成29年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1-9-1	株式 877,070	3.96
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 4,063	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋 1-12-1	株式 717,300	3.38

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 519,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,720,500	207,205	—
単元未満株式	普通株式 5,130	—	—
発行済株式総数	21,244,830	—	—
総株主の議決権	—	207,205	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
小野建株式会社	福岡県北九州市小倉 北区西港町12番地の 1	519,200	—	519,200	2.44
計	—	519,200	—	519,200	2.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	101	133,331
当期間における取得自己株式	47	77,879

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	519,264	—	519,311	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境がめまぐるしく変化するなかで、財務体質の強化による信用力の向上をはかってまいりましたが、今後につきましても内部留保の充実による企業体質の強化をはかりつつ、安定かつ高い水準の利益還元を継続的にを行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

当期につきましては、1株当たり20円の間配当を実施し、期末配当につきましても経営環境を総合的に判断し、1株当たり35円とさせていただきます。

この結果、通期におきましては、1株当たり55円の配当となり、当期の連結配当性向は29.9%となりました。

また内部保留金につきましては、市況・需要動向に迅速に対応できる在庫体制の拡充や新しい拠点設備の整備などに有効に利用し、結果として株主の方々へのさらなる利益還元を積極的に行ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月7日 取締役会決議	414	20
平成29年5月15日 取締役会決議	725	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	933	1,472	1,270	1,255	1,546
最低(円)	599	833	914	899	930

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,301	1,310	1,424	1,413	1,429	1,546
最低(円)	1,222	1,096	1,192	1,328	1,352	1,359

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	—	小野 建	昭和27年1月1日生	昭和50年4月 当社入社 昭和53年10月 当社取締役小倉支店次長 昭和58年8月 当社取締役大阪営業所長 平成2年4月 当社取締役小倉支店長兼大阪営業所長 平成7年6月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成14年8月 西日本スチールセンター株式会社代表取締役社長に就任(現任) 平成22年9月 小野建沖縄株式会社代表取締役会長に就任(現任)	(注) 4	616
取締役副社長 (代表取締役)	大阪支店長	小野 剛	昭和55年3月17日生	平成17年10月 当社入社 平成21年4月 当社大阪支店鉄鋼部部長 平成22年6月 当社取締役大阪支店副支店長 平成23年6月 当社取締役大阪支店長に就任 平成25年6月 当社代表取締役副社長兼大阪支店長に就任(現任)	(注) 4	39
専務取締役 (代表取締役)	—	小野 哲司	昭和32年11月16日生	昭和55年4月 当社入社 平成元年9月 当社取締役大分本店長 平成2年10月 当社取締役社長室長 平成3年4月 当社取締役管理統括本部長兼経理部長 平成7年6月 当社常務取締役管理統括本部長 平成15年6月 当社代表取締役専務管理統括本部長に就任 平成18年4月 代表取締役専務(現任)	(注) 4	636
常務取締役	管理統括本部長	小野 信介	昭和45年5月24日生	平成9年4月 当社入社 平成15年1月 当社福岡支店管理部長 平成15年6月 当社取締役福岡支店管理部長 平成18年4月 当社取締役管理統括本部長 平成28年6月 当社常務取締役管理統括本部長に就任(現任)	(注) 4	616
常務取締役	小倉支店長	大久保 隆康	昭和27年10月16日生	昭和50年3月 当社入社 平成14年1月 当社小倉支店建機部長 平成18年4月 当社小倉支店副支店長 平成19年6月 当社取締役小倉支店長 平成28年6月 当社常務取締役小倉支店長に就任(現任)	(注) 4	6
常務取締役	東京支店長	高牟礼 厚	昭和34年8月26日生	昭和58年3月 当社入社 平成9年7月 当社東京営業所長 平成12年4月 当社東京支店長 平成19年6月 当社取締役東京支店長 平成28年6月 当社常務取締役東京支店長に就任(現任)	(注) 4	0
取締役	開発室長	小野 明	昭和43年8月24日生	平成8年4月 当社入社 平成15年1月 当社開発室長 平成15年6月 当社取締役開発室長に就任(現任)	(注) 4	615

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等 委員)	—	西 政勝	昭和27年5月1日生	昭和47年3月 当社入社 平成13年1月 当社小倉支店経理部長 平成24年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 取締役(常勤監査等委員)に 就任(現任)	(注)5	8
取締役 (監査等委 員)	—	古庄 玄知	昭和32年12月23日生	昭和60年4月 古庄玄知法律事務所開設 平成16年6月 弁護士法人 古庄総合法律事 務所設立 同法人代表者社員弁護士(現 任) 平成16年6月 当社監査役 平成28年6月 取締役(監査等委員)に就任 (現任)	(注)5	—
取締役 (監査等委 員)	—	山上 知裕	昭和26年6月21日生	平成5年4月 ひびき法律事務所開設 同弁護士(現任) 平成24年6月 当社監査役 平成28年6月 取締役(監査等委員)に就任 (現任)	(注)5	—
計						2,537

- (注) 1. 古庄 玄知及び山上 知裕は、社外取締役であります。
2. 代表取締役副社長 小野 剛は、代表取締役社長 小野 建の実子であります。
3. 代表取締役専務 小野 哲司は、代表取締役社長 小野 建の実弟であります。
4. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、急激な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、常に新しい価値の創造に努め業績の向上を目指しております。このため、社内管理体制の充実をはかるとともに、法令遵守と株主尊重の意識を徹底し、適切に情報の開示を行うことにより経営の透明性をはかっていくことを今後さらに推進していきます。

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

当社は、取締役会の監督強化によるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため監査等委員会設置会社となっております。内部監査室は各営業拠点ならびにグループ会社を監査しております。セグメント別ブロック会議は情報交換の手段として適宜開催しております。

上記の体制を採用する理由は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレートガバナンスの充実を図る目的です。内部監査室は監査等委員である取締役ならびに会計監査人と連携することにより監査機能の強化につながるものと考えております。セグメント別ブロック会議は取締役会で決定した営業方針を元に、地域性を活かした最善の店舗運営につなげております。

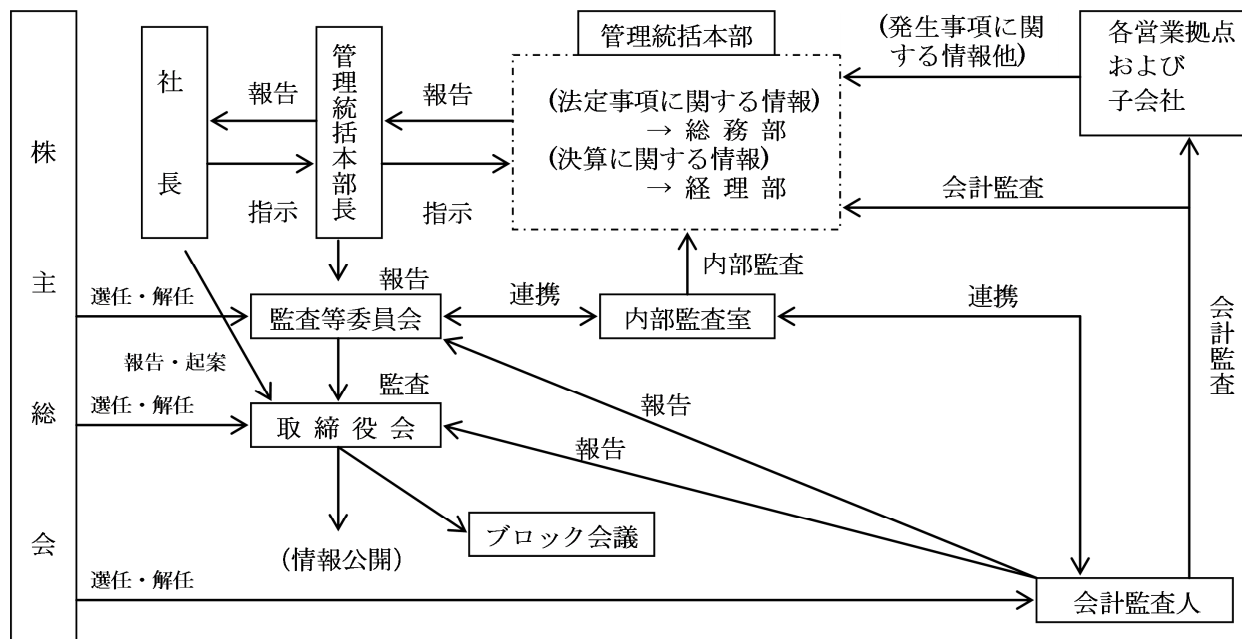
(情報の管理)

決算に関する情報及び重要な会社情報が生じた場合には、全て管理統括本部へその情報を集約し、管理統括本部長を経由して社長へ報告した後、取締役会の承認を経て公表しております。

公表と同時に各本支店長ならびに子会社社長を経由して全役職員にその重要な会社情報の周知徹底をはかっております。

監査等委員会は会社情報に関して取締役会にて意見を述べ経営監視機能の強化をはかり、内部監査室は発生事項に関しての助言・勧告を行い社内業務の適正化をはかっております。

(企業統治の体制)



(情報開示)

情報開示につきましては、フェアディスクロージャーの基本原則に基づき、経営の透明性の向上と公正性をはかるため決算時期の早期化に取り組むとともにその内容の周知徹底をはかるため積極的にIR活動を行っております。

特に、経営状況につきましては、決算毎に機関投資家向けを中心とした会社説明会を実施し、かつ、当社ホームページ上においてIR情報としての四半期決算を含め決算状況を開示しており、さらに決算公告も2002年3月期決算分からホームページ上に掲載しております。

今後も、迅速かつ継続的な情報開示と株主、投資家の皆様とのコミュニケーションに努めて行くための大きな手段としてホームページの活用が不可欠であるとの認識から、随時リニューアルしております。

さらに、全社の一元管理をはかるため基幹業務のコンピュータシステムの最適化につとめ、更なる業務の効率化をはかるとともに個人情報を含めた情報管理の徹底と迅速な情報開示に努めてまいります。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針（業務の適正を確保するための体制に関する基本方針）を定めるとともに、適宜、その見直しを行う。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は職務分掌規程及び職務権限規程にしたがった職務を執行するにあたり、就業規程等の関連諸規程により法令順守の理解及び研修による理解の強化を図っていく。

監査等委員である取締役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

ロ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行う。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程・文書取扱規程に従い議事録を作成保存するとともに適切に管理を行う。

監査等委員である取締役は取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

ニ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

与信管理規程・資金運用管理規程等の各種リスクに関する関連諸規程を整備し適切な管理を行う。

取締役会は必要に応じて適時リスクに関する体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

ホ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適宜取締役会を開催し、意思決定の迅速な伝達を行っていく。

ヘ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社と子会社が、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に運営し、事業の発展を図るため「関係会社管理規程」を定め、これに基づき子会社の経営状況等を管理する体制とする。
- 2) 子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとし、子会社独自の規程を定める場合は、当該内容の規程の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行う。
- 3) 子会社の取締役のうち数名は当社役員もしくは従業員が兼務することとし、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認するとともに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保する体制とする。
- 4) 子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、連結グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われ、当社の事前承認を求める体制とする。また、業績については定期的に業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制とする。
- 5) 監査等委員である取締役及び内部監査室は、定期的または臨時に子会社のコンプライアンス活動やリスク管理を含む当社グループ管理体制を監査し、取締役会等に報告する。

ト 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- 1) 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人を配置する必要がある場合または監査等委員である取締役の求めがあった場合には、監査等委員である取締役と協議のうえ、監査等委員である取締役の業務補助のための監査スタッフを置く。
- 2) 当該使用人は監査等委員である取締役スタッフ業務に関し、監査等委員である取締役の指揮命令下に置く。また、当該使用人の人事については、監査等委員である取締役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定し、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

チ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員である取締役に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 監査等委員である取締役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社及び子会社の取締役および使用人に対し報告を求めることができる。
- 2) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの業績に影響を与える重要な事項、職務執行に関する法令ならびに定款違反、当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、直ちに当社の監査等委員である取締役に報告する。
- 3) 当社は監査等委員である取締役に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇を一切行わない。

リ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員である取締役は、会計監査人、内部監査室と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。
- 2) 監査等委員である取締役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて弁護士等の専門家を活用することができる。
- 3) 当社は、監査等委員である取締役が必要と認める監査費用については、その支払時期、償還手続き等を含め、全額これを負担する。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と業務執行を行わない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

② 役員報酬等

取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	332	296	—	—	36	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	5	5	—	—	—	1
監査役（社外監査役を除く。）	1	1	—	—	0	1
社外役員	2	2	—	—	0	2

(注) 上記金額には、使用人兼務役員に支給した使用人分給与（賞与を含む）は含んでおりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額において、監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第65期定時株主総会において年額600万円以内、監査役は昭和63年9月30日開催の第39期定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後については、平成28年6月24日開催の第67期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額600万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額300万円以内と決議いただいております。当該限度額の範囲内において取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会の協議により、監査等委員である取締役は監査等委員会の協議により決定しております。

③ 内部監査及び監査等委員監査の状況

当社の内部監査ならびに内部統制業務は内部監査室が担当しております。内部監査室は、各拠点毎に年2回程度を目処に実地監査を実施しており、業務の平準化と効率化ならびに管理体制のチェックを主に行っております。

また、監査等委員である取締役または会計監査人と相互に適時適切な会合を持ちながら、意見交換・情報の伝達を行い、適正かつ効率的な監査を行うべく連携を密にしております。

監査等委員である取締役3名は、取締役会への出席及び監査等委員会の開催ならびに重要な書類の閲覧等を行うことにより、より公正な監査が実施できる体制となっております。なお、監査等委員である取締役西政勝は、経理部門で経験を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、社外取締役として積極的に弁護士2名を登用し、独立性を確保するとともに近年の複雑化する経営環境のなかで法律家の見地からのアドバイスも受けることにより、経営に対する監視・監査機能を果たしております。

また、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は、次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	森 行一	新日本有限責任監査法人
	渋谷 博之	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、その他11名であり、適正な情報の提供と企業会計の基準に準拠しての監査を行い、さらに必要な都度監査等委員である取締役ならびに内部監査室から情報収集を行うことにより、当社グループの経営状況の把握を行っております。なお、会計監査人と当社との間には、利害関係はありません。

⑤ 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役である古庄玄知及び山上知裕は両名とも弁護士であります。当社との顧問契約はありません。

また、依頼案件がある場合には、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件により決定しております。その他、社外取締役との重要な人的関係及び資本的關係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準の制定は行っておりませんが、一般株主と利益の相反が生じるおそれのない社外取締役であることから、同2名を独立役員に指定しております。

また、内部監査・監査等委員である取締役監査及び会計監査との相互連携については、監査等委員会において監査状況の報告を受け、問題点の指摘や意見表明を行っております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
31銘柄 958百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大阪製鐵(株)	129,800	239	取引関係強化
(株)九州フィナンシャルグループ	242,000	157	同上
(株)西日本シティ銀行	368,271	73	同上
(株)奥村組	107,000	63	同上
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	138,672	50	同上
(株)南陽	36,730	32	同上
(株)大分銀行	80,268	28	同上
三協立山(株)	18,600	27	同上
阪和興業(株)	40,000	19	同上
日鉄住金物産(株)	41,000	15	同上
(株)上組	13,000	13	同上
太平洋セメント(株)	48,000	12	同上
(株)ゼンリン	4,958	11	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	10	同上
アジアパイルホールディングス(株)	14,500	5	同上
(株)アイ・テック	1,200	1	同上
飛島建設(株)	5,000	0	同上
新日鐵住金(株)	420	0	同上
(株)高田工業所	1,597	0	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
大阪製鐵(株)	129,800	261	取引関係強化
(株)九州フィナンシャルグループ	242,000	164	同上
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	73,654	81	同上
(株)奥村組	107,000	72	同上
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	138,672	66	同上
(株)南陽	36,730	62	同上
(株)大分銀行	80,268	34	同上
阪和興業(株)	40,000	31	同上
三協立山(株)	18,600	30	同上
日鉄住金物産(株)	4,100	19	同上
太平洋セメント(株)	48,000	17	同上
(株)上組	13,000	12	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	12	同上
(株)ゼンリン	4,958	11	同上
アジアパイルホールディングス(株)	14,500	8	同上
(株)アイ・テック	1,200	1	同上
新日鐵住金(株)	420	1	同上
(株)高田工業所	1,597	0	同上
飛島建設(株)	5,000	0	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	36	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬に関しては、業務内容・監査日数等を勘案し決定いたしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表を作成するためにマニュアルや作成プロセスの確立等の取組みをしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 2,646	※3 2,158
受取手形及び売掛金	53,833	55,585
商品及び製品	14,206	13,381
原材料及び貯蔵品	1,206	1,290
前渡金	3,843	6,942
繰延税金資産	397	450
その他	117	563
貸倒引当金	△50	△85
流動資産合計	76,200	80,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,792	28,089
減価償却累計額	△9,983	△10,108
建物及び構築物（純額）	16,808	17,981
機械装置及び運搬具	6,148	7,830
減価償却累計額	△4,055	△3,750
機械装置及び運搬具（純額）	2,093	4,079
土地	※4 26,736	※4 26,185
リース資産	42	52
減価償却累計額	△26	△35
リース資産（純額）	16	17
その他	523	601
減価償却累計額	△398	△405
その他（純額）	124	196
建設仮勘定	4,577	—
有形固定資産合計	50,356	48,460
無形固定資産		
のれん	4	2
その他	132	207
無形固定資産合計	136	210
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 846	※1, ※2 975
長期貸付金	10	9
従業員に対する長期貸付金	23	31
繰延税金資産	—	7
その他	706	655
貸倒引当金	△134	△112
投資その他の資産合計	1,452	1,566
固定資産合計	51,945	50,237
資産合計	128,146	130,525

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 27,346	※3 33,183
短期借入金	30,264	22,400
1年内返済予定の長期借入金	294	294
リース債務	7	7
未払法人税等	888	1,256
賞与引当金	779	965
その他	3,883	4,959
流動負債合計	63,463	63,067
固定負債		
社債	5,014	5,009
長期借入金	1,170	876
リース債務	9	11
繰延税金負債	94	134
役員退職慰労引当金	482	512
退職給付に係る負債	641	637
資産除去債務	174	176
その他	301	286
固定負債合計	7,889	7,644
負債合計	71,353	70,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,780	3,780
資本剰余金	3,509	3,509
利益剰余金	49,829	52,757
自己株式	△602	△602
株主資本合計	56,516	59,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	271	371
繰延ヘッジ損益	△22	△2
退職給付に係る調整累計額	28	△0
その他の包括利益累計額合計	276	368
非支配株主持分	0	0
純資産合計	56,793	59,813
負債純資産合計	128,146	130,525

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	189,677	176,360
売上原価	※1, ※2 174,800	※1, ※2 159,256
売上総利益	14,876	17,104
販売費及び一般管理費	※3 10,584	※3 11,711
営業利益	4,292	5,392
営業外収益		
受取利息	7	8
仕入割引	115	105
受取家賃	52	52
その他	155	155
営業外収益合計	330	322
営業外費用		
支払利息	65	33
売上割引	56	49
その他	12	1
営業外費用合計	134	83
経常利益	4,488	5,630
特別利益		
固定資産売却益	※4 28	※4 156
投資有価証券売却益	—	44
特別利益合計	28	201
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	※5 97
固定資産除却損	※6 8	※6 178
減損損失	—	※7 65
その他	0	0
特別損失合計	9	341
税金等調整前当期純利益	4,507	5,490
法人税、住民税及び事業税	1,313	1,720
法人税等調整額	△109	△49
法人税等合計	1,203	1,671
当期純利益	3,304	3,818
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	3,304	3,818

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	3,304	3,818
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△160	100
繰延ヘッジ損益	△23	19
退職給付に係る調整額	13	△28
その他の包括利益合計	※ △171	※ 92
包括利益	3,133	3,911
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,133	3,911
非支配株主に係る包括利益	0	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,780	3,509	47,333	△602	54,020
当期変動額					
剰余金の配当			△808		△808
親会社株主に帰属する当期純利益			3,304		3,304
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	2,496	△0	2,495
当期末残高	3,780	3,509	49,829	△602	56,516

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	431	1	14	447	0	54,468
当期変動額						
剰余金の配当						△808
親会社株主に帰属する当期純利益						3,304
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△160	△23	13	△171	0	△171
当期変動額合計	△160	△23	13	△171	0	2,324
当期末残高	271	△22	28	276	0	56,793

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,780	3,509	49,829	△602	56,516
当期変動額					
剰余金の配当			△891		△891
親会社株主に帰属する当期純利益			3,818		3,818
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	2,927	△0	2,927
当期末残高	3,780	3,509	52,757	△602	59,444

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	271	△22	28	276	0	56,793
当期変動額						
剰余金の配当						△891
親会社株主に帰属する当期純利益						3,818
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	19	△28	92	0	92
当期変動額合計	100	19	△28	92	0	3,019
当期末残高	371	△2	△0	368	0	59,813

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,507	5,490
減価償却費	1,317	1,865
減損損失	—	65
のれん償却額	3	1
無形固定資産償却費	21	36
長期前払費用償却額	2	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	159	186
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△104	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	26	29
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	22	12
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4	△44
受取利息及び受取配当金	△28	△32
支払利息	65	33
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△44
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	0
出資金評価損	0	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△28	△59
有形固定資産除却損	8	177
無形固定資産売却損益 (△は益)	—	△0
無形固定資産除却損	—	1
売上債権の増減額 (△は増加)	5,012	△531
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,804	741
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	292	△447
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,322	2,738
未払消費税等の増減額 (△は減少)	717	△384
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	127	127
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	1	△13
小計	13,605	9,953
利息及び配当金の受取額	23	27
利息の支払額	△65	△33
法人税等の支払額	△688	△1,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,874	8,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,945	△1,282
有形固定資産の除却による支出	△8	△53
有形固定資産の売却による収入	30	1,399
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	—	49
無形固定資産の取得による支出	△25	△111
無形固定資産の売却による収入	—	5
出資金の払込による支出	△0	△0
出資金の回収による収入	0	—
従業員に対する長期貸付けによる支出	—	△26
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	6	19
投資その他の資産の増減額（△は増加）	△43	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,987	23
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,741	△7,864
長期借入金の返済による支出	△251	△294
長期借入れによる収入	861	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△808	△890
リース債務の返済による支出	△9	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,949	△9,058
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△62	△487
現金及び現金同等物の期首残高	2,596	2,534
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,534	※ 2,046

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

西日本スチールセンター株式会社
三協則武鋼業株式会社
小野建沖縄株式会社

(2) 非連結子会社は、有限会社ブライトの1社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

有限会社ブライト

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～14年

その他（工具、器具及び備品）

4～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

親会社は鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

③ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ62百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた39億60百万円は、「前渡金」38億43百万円、「その他」1億17百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた42百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲載することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた0百万円は、「固定資産売却損」0百万円、「その他」0百万として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	3百万円	3百万円

※2 投資有価証券

消費貸借契約により貸付けている投資有価証券が30百万円含まれております。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
預金	112百万円	112百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
支払手形及び買掛金	6百万円	23百万円

※4 国庫補助金による有形固定資産の圧縮累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
土地圧縮累計額	22百万円	22百万円

5 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行15行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額の総額	48,200百万円	48,200百万円
借入実行残高	30,100	22,400
差引額	18,100	25,800

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
△104百万円	－百万円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
86百万円	20百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運賃	3,771百万円	3,823百万円
貸倒引当金繰入額	50	104
給料手当	2,055	2,033
賞与引当金繰入額	710	919
退職給付費用	78	67
役員退職慰労引当金繰入額	36	39
減価償却費	1,010	1,363

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	28百万円	24百万円
建物及び構築物	－	131
機械装置及び運搬具	－	1
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産（その他）	－	0
計	28	156

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	－百万円	67百万円
建物及び構築物	－	17
機械装置及び運搬具	0	11
計	0	97

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	94百万円
機械装置及び運搬具	—	82
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	—	0
その他（長期前払費用）	—	0
計	8	178

※7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
広島県広島市	賃貸用資産	土地

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、広島市の賃貸用資産を売却したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（65百万円）として特別損失に計上しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込額を使用しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△206百万円	133百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△206	133
税効果額	46	△32
その他有価証券評価差額金	△160	100
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△30	173
組替調整額	△3	△144
税効果調整前	△34	28
税効果額	10	△8
繰延ヘッジ損益	△23	19
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	40	△0
組替調整額	△21	△40
税効果調整前	18	△40
税効果額	△5	12
退職給付に係る調整額	13	△28
その他の包括利益合計	△171	92

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,244,830	—	—	21,244,830
合計	21,244,830	—	—	21,244,830
自己株式				
普通株式	519,050	113	—	519,163
合計	519,050	113	—	519,163

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加113株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 平成27年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	414百万円
1株当たりの配当額	20.00円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月29日

② 平成27年11月6日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	393百万円
1株当たりの配当額	19.00円
基準日	平成27年9月30日
効力発生日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年5月16日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	476百万円
1株当たりの配当額	23.00円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月27日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,244,830	—	—	21,244,830
合計	21,244,830	—	—	21,244,830
自己株式				
普通株式	519,163	101	—	519,264
合計	519,163	101	—	519,264

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加101株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 平成28年5月16日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	476百万円
1株当たりの配当額	23.00円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月27日

② 平成28年11月7日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	414百万円
1株当たりの配当額	20.00円
基準日	平成28年9月30日
効力発生日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	725百万円
1株当たりの配当額	35.00円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月26日

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	2,646百万円	2,158百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△112	△112
現金及び現金同等物	2,534	2,046

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、鉄鋼商品の輸入による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に沿って取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,646	2,646	—
(2) 受取手形及び売掛金	53,833	53,833	—
(3) 投資有価証券	773	773	—
資産計	57,253	57,253	—
(1) 支払手形及び買掛金	27,346	27,346	—
(2) 短期借入金	30,264	30,264	—
負債計	57,610	57,610	—
デリバティブ取引（*）	△32	△32	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,158	2,158	—
(2) 受取手形及び売掛金	55,585	55,585	—
(3) 投資有価証券	907	907	—
資産計	58,651	58,651	—
(1) 支払手形及び買掛金	33,183	33,183	—
(2) 短期借入金	22,400	22,400	—
負債計	55,583	55,583	—
デリバティブ取引（*）	△4	△4	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	73	67

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,583	—	—	—
受取手形及び売掛金	53,827	6	—	—
合計	56,411	6	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,098	—	—	—
受取手形及び売掛金	55,583	1	—	—
合計	57,681	1	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	762	390	372
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	762	390	372
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	14	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11	14	△3
合 計		773	404	369

注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 70百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	893	390	502
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	893	390	502
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14	15	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14	15	△0
合 計		907	405	502

注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 64百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	49	44	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	49	44	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他の有価証券の株式0百万円）減損処理を行っております。前連結会計年度は該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価格に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」と判断して、その減損処理の対象としております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,194	—	△32
合計			1,194	—	△32

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,361	—	△4
合計			1,361	—	△4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,216百万円	1,236百万円
勤務費用	103	109
利息費用	9	9
数理計算上の差異の発生額	△41	13
退職給付の支払額	△51	△106
退職給付債務の期末残高	1,236	1,262

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	551百万円	595百万円
期待運用収益	6	5
数理計算上の差異の発生額	△1	12
事業主からの拠出額	63	61
退職給付の支払額	△25	△53
年金資産の期末残高	595	622

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,223百万円	1,245百万円
年金資産	△595	△622
	627	622
非積立型制度の退職給付債務	13	15
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	641	637
退職給付に係る負債	641	637
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	641	637

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	103百万円	109百万円
利息費用	9	9
期待運用収益	△6	△5
数理計算上の差異の費用処理額	△21	△40
確定給付制度に係る退職給付費用	84	72

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	18百万円	△40百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△40百万円	0百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
一般勘定	1%	2%
債券	7	8
株式	41	42
その他	51	48
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予定昇給率	2.0%	2.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
未払事業税	83百万円	50百万円
未払事業所税	6	8
貸倒引当金	48	46
賞与引当金	245	300
退職給付に係る負債	198	197
役員退職慰労引当金	147	151
投資有価証券評価損	47	47
出資金評価損	32	32
その他	147	175
繰延税金資産小計	958	1,011
評価性引当額	△90	△86
繰延税金資産合計	867	925
繰延税金負債		
土地評価益	△26	△25
その他有価証券評価差額金	△97	△130
固定資産圧縮積立金	△313	△332
特別償却準備金	△77	△63
その他	△49	△49
繰延税金負債合計	△564	△601
繰延税金資産の純額	302	323

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月 31 日)
流動資産－繰延税金資産	397百万円	450百万円
固定資産－繰延税金資産	—	7
固定負債－繰延税金負債	94	134

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月 31 日)
法定実効税率	32.8%	—
(調整)		
評価性引当額の増減	0.2	—
のれん償却額	0.0	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	—
住民税均等割	0.8	—
税額控除	△7.5	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	—
その他	△0.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に鉄鋼・建材商品の販売及び一部工事請負を国内各地域において行っており、各拠点において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「九州・中国」、「関西・中京」及び「関東・東北」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「九州・中国」で0百万円、「関西・中京」で54百万円、「関東・東北」で8百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
外部顧客への売上高	100,903	48,827	39,946	189,677
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,076	3,543	799	11,419
計	107,979	52,371	40,745	201,097
セグメント利益	3,116	401	747	4,265
セグメント資産	53,810	36,645	34,416	124,872
その他の項目				
減価償却費	425	455	414	1,295
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	178	4,883	4,086	9,148

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
外部顧客への売上高	101,609	40,597	34,154	176,360
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,054	3,142	457	10,654
計	108,663	43,739	34,611	187,015
セグメント利益	3,447	773	1,189	5,411
セグメント資産	56,976	34,891	35,851	127,719
その他の項目				
減価償却費	392	800	677	1,870
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	112	1,197	644	1,954

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,265	5,411
セグメント間取引消去等	17	3
のれんの償却額	△3	△1
棚卸資産の調整額	12	△21
連結財務諸表の営業利益	4,292	5,392

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	124,872	127,719
セグメント間取引消去等	△3,950	△5,558
のれん	4	2
棚卸資産の調整額	△33	△54
全社資産（注）	7,254	8,415
連結財務諸表の資産合計	128,146	130,525

（注）全社資産は、主に当社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,295	1,870	—	—	43	31	1,339	1,902
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,148	1,954	—	—	10	1	9,158	1,956

（注）減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鉄鋼・建材商品販売	工事請負	不動産賃貸等	合計
外部顧客への売上高	154,601	34,463	611	189,677

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鉄鋼・建材商品販売	工事請負	不動産賃貸等	合計
外部顧客への売上高	143,258	32,525	576	176,360

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
減損損失	65	—	—	65

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
当期償却額	—	3	—	3
当期末残高	—	4	—	4

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
当期償却額	—	1	—	1
当期末残高	—	2	—	2

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,740.23円	2,885.95円
1株当たり当期純利益金額	159.43円	184.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	139.36円	161.08円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,304	3,818
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	3,304	3,818
期中平均株式数(千株)	20,725	20,725
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△3	△3
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(△3)	(△3)
普通株式増加数(千株)	2,960	2,960
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(2,960)	(2,960)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	—	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
小野建株	2019年満期円貨建転換社債 型新株予約権 付社債	平成年月日 26. 2. 10	5,014	5,009	—	なし	平成年月日 31. 2. 12

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2019年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,689
発行価額の総額 (百万円)	5,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年 2 月 24 日 至 平成31年 1 月 29 日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後 5 年以内における 1 年毎の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年 以内 (百万円)	2 年超 3 年 以内 (百万円)	3 年超 4 年 以内 (百万円)	4 年超 5 年 以内 (百万円)
—	5,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,264	22,400	0.10	—
1年内返済予定の長期借入金	294	294	0.60	—
1年内返済予定のリース債務	7	7	—	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く。）	1,170	876	0.59	平成30年～34年
リース債務（1年内返済予定のものを除く。）	9	11	—	平成30年～33年
合計	31,746	23,589	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	294	294	171	116
リース債務	5	3	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,006	80,227	125,174	176,360
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	964	1,965	3,372	5,490
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	659	1,339	2,292	3,818
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	31.81	64.64	110.62	184.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.81	32.83	45.98	73.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,438	※2 1,924
受取手形	25,801	25,825
売掛金	※3 25,140	※3 24,600
商品及び製品	13,205	12,556
前渡金	3,510	6,424
前払費用	32	37
繰延税金資産	290	381
関係会社短期貸付金	2,865	4,280
その他	※3 70	※3 81
貸倒引当金	△25	△40
流動資産合計	73,329	76,071
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,762	11,860
構築物	3,680	3,474
機械及び装置	1,472	1,599
車両運搬具	26	46
工具、器具及び備品	97	140
土地	26,010	25,459
リース資産	14	16
建設仮勘定	447	—
有形固定資産合計	44,512	42,598
無形固定資産		
借地権	68	65
ソフトウェア	38	37
その他	17	10
無形固定資産合計	125	113
投資その他の資産		
投資有価証券	832	※1 958
関係会社株式	591	591
出資金	31	31
長期貸付金	10	9
従業員に対する長期貸付金	22	27
破産更生債権等	134	112
長期前払費用	57	44
その他	454	456
貸倒引当金	△134	△112
投資その他の資産合計	2,000	2,120
固定資産合計	46,637	44,832
資産合計	119,967	120,904

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2, ※3 26,374	※2, ※3 30,570
短期借入金	28,264	20,400
リース債務	6	6
未払金	644	745
未払費用	181	259
未払法人税等	605	1,145
前受金	1,778	3,167
預り金	31	21
前受収益	23	22
賞与引当金	609	854
その他	※3 676	※3 350
流動負債合計	59,197	57,543
固定負債		
社債	5,014	5,009
リース債務	8	11
退職給付引当金	623	581
役員退職慰労引当金	465	492
資産除去債務	169	171
繰延税金負債	81	126
その他	301	286
固定負債合計	6,664	6,678
負債合計	65,862	64,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,780	3,780
資本剰余金		
資本準備金	3,494	3,494
その他資本剰余金	14	14
資本剰余金合計	3,509	3,509
利益剰余金		
利益準備金	366	366
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	715	760
特別償却準備金	176	145
別途積立金	29,000	29,000
繰越利益剰余金	16,909	19,355
利益剰余金合計	47,168	49,627
自己株式	△602	△602
株主資本合計	53,854	56,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	272	372
繰延ヘッジ損益	△22	△2
評価・換算差額等合計	250	369
純資産合計	54,105	56,683
負債純資産合計	119,967	120,904

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※2 176,637	※2 163,567
売上原価	※2 163,603	※2 148,270
売上総利益	13,034	15,297
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,709	※1, ※2 10,708
営業利益	3,325	4,588
営業外収益		
受取利息	※2 13	※2 15
仕入割引	102	95
受取家賃	51	50
その他	※2 165	※2 144
営業外収益合計	333	305
営業外費用		
支払利息	56	23
売上割引	53	45
その他	0	0
営業外費用合計	110	69
経常利益	3,547	4,824
特別利益		
固定資産売却益	28	156
投資有価証券売却益	—	44
特別利益合計	28	200
特別損失		
固定資産売却損	—	87
固定資産除却損	8	81
減損損失	—	65
その他	0	—
特別損失合計	9	234
税引前当期純利益	3,567	4,791
法人税、住民税及び事業税	956	1,527
法人税等調整額	△75	△86
法人税等合計	880	1,440
当期純利益	2,686	3,350

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産 圧縮積立 金	特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,780	3,494	14	3,509	366	686	203	29,000	15,034	45,289
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						29			△29	-
特別償却準備金の積立										
特別償却準備金の取崩							△26		26	-
剰余金の配当									△808	△808
当期純利益									2,686	2,686
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	29	△26	-	1,875	1,878
当期末残高	3,780	3,494	14	3,509	366	715	176	29,000	16,909	47,168

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△602	51,976	429	1	430	52,407
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
特別償却準備金の積立						
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		△808				△808
当期純利益		2,686				2,686
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△156	△23	△180	△180
当期変動額合計	△0	1,878	△156	△23	△180	1,697
当期末残高	△602	53,854	272	△22	250	54,105

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,780	3,494	14	3,509	366	715	176	29,000	16,909	47,168
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						44			△44	－
特別償却準備金の積立							0		△0	－
特別償却準備金の取崩							△31		31	－
剰余金の配当									△891	△891
当期純利益									3,350	3,350
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	44	△31	－	2,445	2,459
当期末残高	3,780	3,494	14	3,509	366	760	145	29,000	19,355	49,627

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△602	53,854	272	△22	250	54,105
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		－				－
特別償却準備金の積立		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
剰余金の配当		△891				△891
当期純利益		3,350				3,350
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	99	19	119	119
当期変動額合計	△0	2,458	99	19	119	2,577
当期末残高	△602	56,313	372	△2	369	56,683

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～47年

構築物 10～50年

機械及び装置 5～12年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

ハ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 投資有価証券

消費貸借契約により貸付けている投資有価証券が30百万円含まれております。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
預金	112百万円	112百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
買掛金	6百万円	23百万円

※3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	140百万円	217百万円
短期金銭債務	406	533

4 保証債務

下記の関係会社に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
小野建沖縄株式会社（買掛金債務）	53百万円	21百万円
三協則武鋼業株式会社（借入債務）	3,464	3,170

5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額の総額	46,200百万円	46,200百万円
借入実行残高	28,100	20,400
差引額	18,100	25,800

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運賃	3,408百万円	3,405百万円
貸倒引当金繰入額	61	84
給料及び手当	1,877	1,870
賞与引当金繰入額	609	854
退職給付費用	74	59
役員退職慰労引当金繰入額	33	36
減価償却費	979	1,323

※2 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,878百万円	1,997百万円
仕入高	4,218	4,512
販売費及び一般管理費	21	21
営業取引以外の取引高	20	14

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式591百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式591百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	58百万円	49百万円
未払事業所税	5	6
貸倒引当金	48	46
賞与引当金	187	261
退職給付引当金	189	178
役員退職慰労引当金	141	149
投資有価証券評価損	46	46
出資金評価損	32	32
その他	123	145
繰延税金資産小計	834	916
評価性引当額	△86	△86
繰延税金資産合計	748	830
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△98	△130
固定資産圧縮積立金	△313	△332
特別償却準備金	△77	△63
その他	△49	△49
繰延税金負債合計	△539	△575
繰延税金資産の純額	208	254

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	290百万円	381百万円
固定負債－繰延税金負債	81	126

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	—
(調整)		
評価性引当額の増減	0.3	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	—
住民税均等割	1.0	—
税額控除	△9.2	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	—
その他	△1.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	12,762	597	787	711	11,860	6,562	18,423
	構築物	3,680	158	12	352	3,474	3,038	6,512
	機械及び装置	1,472	472	—	345	1,599	2,222	3,822
	車両運搬具	26	52	3	28	46	73	120
	工具、器具及び備品	97	80	0	37	140	242	383
	土地	26,010	77	628 (65)	—	25,459	—	25,459
	リース資産	14	9	—	7	16	31	48
	建設仮勘定	447	—	447	—	—	—	—
	計	44,512	1,448	1,879 (65)	1,482	42,598	12,172	54,770
無形固定資産	借地権	68	—	—	2	65	7	73
	ソフトウェア	38	12	0	12	37	177	215
	その他	17	—	5	1	10	8	18
	計	125	12	6	17	113	193	307

(注) 1. 当期中の主な増加

(科目)	(内容)	(金額)
機械及び装置	東京支店川崎センター鉄筋加工設備	290百万円
建物	仙台支店倉庫増設	364百万円
建物	大阪支店堺スチールセンター新事務所建設	129百万円
構築物	大阪支店堺スチールセンター新事務所構築	109百万円

2. 当期中の主な減少

(科目)	(内容)	(金額)
建物	小倉支店賃貸物件売却	74百万円
土地	小倉支店篠崎土地売却	88百万円
建物	広島支店賃貸物件売却	102百万円
土地	広島支店矢野土地売却	164百万円
建物	福岡支店賃貸物件売却	287百万円
土地	福岡支店松島・新宮土地売却	249百万円
建物	長崎支店賃貸物件売却	280百万円
土地	長崎支店時津土地売却	125百万円

3. 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	160	133	140	152
賞与引当金	609	854	609	854
役員退職慰労引当金	465	36	9	492

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月27日九州財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月27日九州財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日福岡財務支局長に提出。

（第68期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日福岡財務支局長に提出。

（第68期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年6月29日九州財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月23日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 博之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小野建株式会社平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、小野建株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月23日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年6月26日
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 建
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島三丁目3番3号 中之島三井ビルディング9F) 小野建株式会社東京支店 (東京都中央区八重洲一丁目3番22号 八重洲龍名館ビル2F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小野建は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告にかかる内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はない。

5 【特記事項】

特記すべき事項はない。